



2017年11月7日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社海外子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社子会社の東芝インターナショナル米国社（以下、TIC米）に対して、訴訟の提起がなされた旨、11月6日に把握したことから、下記の通りお知らせいたします。

記

1. TIC米が訴状を受領した日

2017年11月1日（米国現地時間）

2. 訴訟提起の概要および経緯

原告は、TIC米を自主的に退職した際に州当局から失業手当が支払われなかったことを不服として、州当局及びTIC米を被告としてテキサス州裁判所に訴訟（以下、本件訴訟）を提起しました。

3. 原告の概要

- (1) 氏名： 個人（TIC米の元従業員）
- (2) 住所： 米国テキサス州

4. 訴状の内容

原告は、TIC米に対し、失業手当の支払い等を請求しております。なお、TIC米が受領した訴状には請求額は明示されておりません。

5. 当社子会社の概要

東芝インターナショナル米国社

- (1) 所在地： 米国テキサス州
- (2) 代表者： 柳辺 浩一
- (3) 資本金： 34,000 千米ドル（日本円約 38 億円）
- (4) 事業内容： モータ、インバータ、UPS、受配電・制御機器、計測機器、交通用電機品、自動車向けモータ・発電機、セキュリティ・オートメーション機器、放送機器及び送変電設備・太陽光発電プラント等の製造、販売

6. 今後の対応

訴状の内容を精査した上で、適切に対応して参ります。本件訴訟が当社の業績に与える影響は軽微であり、2017年10月23日に公表いたしました当社2017年度業績見通しに変更はございません。

以 上